

黎明紙第334号御研鑽

私共は法律によって社会の秩序を保ち、悪を制御してきているわけでございます。しかし、法律をより完備していけば、この世の中が理想の世界になっていくかということになりますと、そこには色々と問題が出てくるわけでございます。もちろん法律というものは、非常に重要なものでもあります。あるわけでございますけれども、せっかく良い法律を作ってみましても、それを悪用する人がたくさんいたのではないわけでございますし、その法律をより多くの人々の

幸せのために活かしていかなければいけないわけでございます。

明主様は、法律についての色々な御教えを説いて下さっているわけでございますが、その中の一つであります『法律と人間の野蛮性』（栄一―八）の御教えをご一緒に拝読させて頂きたいと存じます。

明主様が、ここで仰っておられますように、今まで私共は法律によりまして悪を制御し、また社会の秩序を保つて、少しでも人間の理想の世界に一步一步近付かんと努力してきたわけでございます。そのように法律によって、あ

る程度この世の中の悪が制御できたということも事実でありますけれども、しかしそれだけで、この世の中が本当に良い世の中になっていくかということ、そうはいかないわけでございます。

先程も申し上げましたように、せっかく良い法律を作りました、それを悪用したり、あるいは法の網の目を何とかが潜り抜けようということばかり考えて、法の盲点をつくというようなことばかりやっておりますたならば、いつまで経っても良い世の中にはならないわけでございます。

それで、結局ここで明主様が仰っておられますように、法は法として、これは一応置いておいて、一人一人の人間の魂が問題になってくるわけでございます。別に法律があるろうがなからうが、あるいは取り締まりが厳しかろうが厳しくなからうが、自分の魂から湧き起こった気持ちで、善の道の方へ進んで行くようにならないといけないわけでございます。自分自身の魂の力で悪を抑えて、お互いに社会を良くしていこうというふうにならないといけないわけでございます。善の道に進ませていただくこうという魂の人間に一人一人がなっていて初めて理想の世界が出来る

がっていくということ、明主様はここで仰っておられるわけでございます。

今までは、宗教あるいは教育がその役割を担ってきたわけでございます。

もちろん宗教によって非常に心が清められて、悪を無くしてきたという今までの功績はありましたし、教育によって人間が非常に善の方に進んできたということもあるわけでございます。けれども、この世の中から法律がたとえ無くなっても、悪いことをしないという魂の人間に皆がなっ

ているかということになりますと、これはなかなか一朝一夕にはいかなかったわけでございます。そうなるにはもつと私共の魂が目覚める、つまり私共一人一人が、心底から神様を信じ、

そして神様の御心に叶うようにならせていただくというようになつていかなければいけないわけでございます。しかも、自分の魂から湧き起こった気持ちでもって、そういう魂に一人一人がならせていただくかなければならないわけでございます。そうなつて初めて、この問題は解決していただけるわけでございます。

もちろんこれは一朝一夕にはいかないことでありませうけれども、私共が、最終的にその方向へ進んでいかなければ、いつまで経っても、この世の中から悪を無くすことはできないわけでございます。そのことを、明主様はこの御教えで仰っておられるわけだと思えます。

そういうふうにならせていただくためには、神様を心から信ずるように私共がならせていただける、いわゆる超宗教と申しますか、そういう力ある宗教が出なければいけないということになるわけでございます。そこで、明主様

は、本教こそ、その役割を担っているということをお仰せ
おられるわけでございます。

このことは『神を見せる宗教』（栄

一七六）という御教えの中でも仰っておられます。今ま
での宗教でも、もちろん神様を信じるようになられた方は
たくさんございますし、魂が目覚められている方もたくさ
んおられます。

けれども、現在の社会では神様をなかなか信じられない
方々が多いわけです。

そういう現在の社会において、魂の底から神様がおられるということに目覚めさせていただけ、そういう力のあ
る宗教が生まれなければいけないと明主様は仰っておられ
るわけでございます。本教の浄霊は、いわば、そのための
神様の御心の顕れであるわけでございます。

この御浄霊の御力は、最初神様を信じていなくて「こんなことで良くしていただけるかしら」というような気持ち
でありますが、私共に大きな御守護を下さっているわけ
でございます。

そういう神様を全然信じていない人々にも神様がおられるということを見せて下さるために、神様が与えて下さったのが、この御浄霊であるわけでございます。

こういう素晴らしい御力によって、私共一人一人は本当に神様がおられるということを心から信じさせていただけるわけでございます。そしてさらに、神様の御心に叶うように努力させていただこうという気持ちにならせていただけるといいます。神様は私共を常に見守って下さっているということをし、

本当に心の底から信じられる人間の世界になって初めて、この世の中が実際に良くなっていくわけでございます。

私共は、自分は神様を信じていると思っておりますも、何かことがありますと、忘れてしまうというようなこともあるわけがあります。常に神様を信じ、そして神様の御心に叶うような人間にならせていただこうと、私共一人一人が努力させていただいて初めて本当に良い世の中になっていくわけだと思っております。

もちろん法律も、全然無くなるということはありませんでしょうし、社会の秩序を保つためには、

やはりお互いに取り決めをしなければいけないこともたくさんあるわけだと思います。けれども、その法律が本当に人間の幸せのために役立っていくように、活かしていけるようになっていかなければいけないと思うのでございます。

憲法記念日などには、新聞だとかテレビなどでも、色々と専門の方々がそれぞれのお考えをお話になっておられます。それぞれのお立場で色々なお考えがあるわけでありまして。けれども、私共は一番奥の、根本の問題を解決させていただくかなければならないわけだと存じます。

せつかく良い憲法、あるいは法律を持っていても、それを人間の幸せに活かすためには、私共のいわば、魂の問題、魂が目覚めさせていただくという、その一番大切な部分が欠けていたのではいけないわけでございます。この事を、ここでもう一度思い返さなければいけないと思うのでございます。明主様は、その事をこの御教えでお説き下さったのだと思うわけでございます。

教育の問題、あるいは宗教の問題も同じことだと思いま
すが、今回は『法律と人間の野蛮性』の御教えを一緒に
拝読させていただきます。

(一九八五年五月三日)